

議会だより

62号
平成31年1月発行

Report of City Assembly



出初式(コラージュ)
※三本松地区活性化協議会
ドローン事業部会による撮影

目次

12月定例会	2~4
決算審査特別委員会	4~5
公共交通対策特別委員会	5
一般質問	6~13

視察報告	14
議員の賛否表	15
議会日誌	16
選挙に行こう	16

平成30年 第5回定例会

12月5日～19日まで開会

報告1件、承認1件、条例6件、補正予算5件、人事17件、その他5件、議案35件が提出され全て承認、同意、可決されました。

議会の請求に 基づく監査報告

トピックス

平成30年第3回定例会提出の工事請負変更契約の締結に関して行政上問題があるとし、第4回定例会で監査請求の動議が可決された。それを受け本議会で監査委員の報告が行われた。質疑もされたが、結論として、行政上の矛盾は生じない。ただし、契約事務資料（金額入明細書）は今後、一律に非公開とせず、最大限に情報公開することが望まれる、と監査委員から報告された。

承認

承認第1号

平成30年度東かがわ市一般会計補正予算（専決第1号）の承認を求めることについて

台風21号（9月）で被災した公共土木施設の復旧費 800万円を追加するもの。

条例制定

議案第1号

東かがわ市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に準じ、本年12月の支給割合を0・05月引き上げるもの。

施行期日 規則で定める日、

平成30年12月1日から適用

平成31年度以降の勤勉手当

支給割合の0・05月引き上げ、

あわせて6月と12月の期末・

勤勉手当が均等になるよう配

分するもの。

議案第2号

東かがわ市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に準じ、本年12

月の支給割合を0・05月引き

上げるもの。

施行期日 規則で定める日、

平成30年12月1日から適用

平成31年度以降の勤勉手当

支給割合の0・05月引き上げ、

あわせて6月と12月の期末・

勤勉手当が均等になるよう配

分するもの。

議案第3号

東かがわ市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

香川県人事委員会勧告等の

趣旨に基づき、給料表を引き

上げるもの。勤勉手当につい

て、本年12月の支給割合を0・

05月引き上げるもの。

施行期日 規則で定める日、

平成30年12月1日から適用

平成31年度以降の勤勉手当

支給割合の0・05月引き上げ、

あわせて6月と12月の期末・

勤勉手当が均等になるよう配

分するもの。

施行期日 平成31年4月1日

扶養手当について、段階的

に配偶者に係る手当額を減額

し、子に係る手当額を引き上

げるもの。

施行期日 平成31年4月1日

議案第4号

東かがわ市コミュニティセン
ター設置条例の一部を改正する
条例の制定について

旧五名小学校等跡地におい

て整備を進めている施設を、新

たに五名コミュニティセンターと

して位置付け、名称、位置や

その使用料を規定するもの。

三本松小学校が閉校となり、運動場と体育館を三本松コミュニティセンターの一部とすることに伴い、それらの使用料を規定するもの。また、使用料に関する規定の整理。

施行期日 平成31年4月1日

議案第5号

東かがわ市引田多目的施設条例の一部を改正する条例の制定について

施設の名称を「東かがわ市引田多目的施設」から「東かがわ市つばさ交流センター」に変更するもの。また、利用に関する文言の整理。

施行期日 平成31年4月1日

議案第6号

東かがわ市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

介護保険法の改正に伴い、居宅介護支援事業者の指定権限等が香川県から市に移譲されたため、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を新たに定めるもの。

施行期日 平成31年1月1日

補正予算

議案第7号

平成30年度東かがわ市一般会計補正予算(第3号)について

歳入歳出それぞれ2億9,062万2千円を追加し、208億3,996万2千円とする。

ふるさと納税贈答品代等。

議案第8号

平成30年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

国民健康保険事業報告システムの改修に伴う補正。

議案第9号

平成30年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

職員給与改定に伴う補正。

議案第10号

平成30年度東かがわ市下水道事業会計補正予算(第1号)について

平成29年度決算の調整完了による補正。

職員給与改定に伴う補正。

その他

議案第11号

財産の取得について(教育ネットワークシステム等機器購入)

市内の小・中学校の教育ネットワークシステム等の更新に係る機器購入について、予定価格が2,000万円以上のため、議会の議決を求めらるもの。

取得する財産及び数量

- 教育ネットワーク用ソフトウェア一式・サーバ9台・ストレージ3台・ファイアウォール2台・スイッチ及びハブ80台

- 契約方法 一般競争入札
- 契約金額 6,210万円
- 契約相手方

(株)アイ・ティー・シー

代表取締役 堀 修一

議案第12号

指定管理者の指定について

東かがわ市安戸池漁業体験学習施設「体験学習館マールッコ」・東かがわ市地域産物展示販売施設「ワースン」

○ 指定管理者
(株)ソルトレイクひけた

代表取締役 熊本 浩之
○ 指定の期間 平成31年4月1日から5年間



ワースン

議案第13号

指定管理者の指定について

東かがわ市讃州井筒屋敷

○ 指定管理者

井筒屋敷佐野家保存会

会長 片山 幸

○ 指定の期間 平成31年4月1日から5年間

議案第14号

指定管理者の指定について

東かがわ市大池オートキャンプ場

○指定管理者 大池クラブ
代表 永峰 利一
○指定の期間 平成31年4月1日から5年間



大池オートキャンプ場

議案第15号
東かがわ市農業委員会の委員を認定農業者等に準ずる者をもって過半数とすることについて

平成31年4月1日付けの農業委員の任命に関して、農業委員会等に関する法律第8条第5項の認定農業者等及び同法施行規則第2条第1号に掲げる者をもって、委員の過半数とすることについて、議会の同意を求めらるるもの。

人事

議案第16号（議案第32号）

東かがわ市農業委員会の任命について

東かがわ市農業委員17名の任期が平成31年3月31日をもって満了することから、次の17名を任命について、議会の同意を求めようとするもの。
石井 利秋氏 大山 隆氏
岡本 和氏 木村 政光氏
國信 勇氏 小島 賢一氏
坂下 恵氏 田中 稔氏
田村 照栄氏 中野 勇二氏
長町 哲夫氏 西尾 佳晃氏
橋本 忠士氏 前谷 直輝氏
水田 武雄氏 箕野 明氏
山崎 伸一氏

任期は平成31年4月1日から3年間

〔追加議案〕

補正予算

議案第33号

平成30年度東かがわ市一般会計補正予算（第4号）について

旧福栄やまびこ園を改修し収容人員40名程度の簡易宿泊施設にするための設計委託費

を計上するもの。合宿、キャンプ等で利用できる。
補正額 250万円
債務負担行為（追加）平成30年度～平成31年度
限度額3,000万円

質疑

問 設計図面等々がある程度整った段階で、議会に提示し、工事発注を行うべきでないか。

答 本予算が可決されれば早急に設計を行い、工事につなげていく。具体的になれば議会へ示す。

問 この施設がなぜ必要か。近くに白鳥温泉もあり、合宿に利用できるのではないか。

答 スポーツ団体や子ども会の宿泊施設が足りていない。

問 なぜ、今回追加議案で補正予算となったのか。

答 夏から秋にかけて利用が多いので時期を早めた。国際交流が広がり受入れ態勢が急がれる。

問 収容人員は40名だが、それ以上の申し込みがあったらどうするのか。

答 研修室の利用や福栄コミュニティセンターも併用していく。

決算審査特別委員会

審査実施日

平成30年10月23日～24日
本委員会は、9月定例会において設置され、一般会計など決算関連8議案が付託されました。

執行部から提出された主要施策の成果と決算概要、歳入歳出決算書、及び監査委員からの決算審査意見書に基づき、事業の執行状況、成果について審査を行いました。その結果、認定第1号から認定第8号までの8議案はいずれも原案のとおり認定すべきものと決定しました。

委員会審査を通じて、各委員から述べられた指摘や意見については、今後の行政執行及び予算編成に当たって十分反映していくよう求めました。なお、各委員からの主な指摘や意見は次の通りです。

○コミュニティ協議会で指定管理を受けているところにおいて会計処理等は市として適宜指導していく必要がある。

○地元の食材等を使った6次化に今後、より力を入れていくべきである。また、こうした

ことは積み重ねが重要である。○イベント等では、後継者づくりが課題となっている。持続可能な活動ができるよう積極的なサポートを期待している。

○水道管の更新について、東南海地震の関係もあるので優先的な対応をさらに強く求めてほしい。

○歴史民俗資料館で行っている企画展等をひとの駅さんばんまつでも行うべきである。

○放課後児童クラブでは、子どもを命を預かっている。また、それと同時に支援員も守っていかねければならない。マニュアル作成等を行い対策をしっかりとしてほしい。

○動物の殺処分ゼロに向けて更なる施策の推進を進めるべきである。

○収入未済額が多くならないように、徴収出向し、努力してほしい。

○現在、30〜50歳代で流行している風疹への対応を早急に考えるべきである。

○レセプトのチェックを行い、重複受診等があれば適切に指導を行っていくべきである。

認定第1号

平成29年度東かがわ市一般会計歳入歳出決算の認定について

討 論

反対の趣旨

白鳥中学校区の学校再編事業に総工費約60億円。小学校がなくなる地域は、子育て環境が悪くなり、少子化で地域の衰退進行が予想される。

大内野球場の利用者をはじめ市民の合意不十分のまま廃止、1坪約9,000円で売却。

引田地域の幼稚園や保育所が統合で、保護者は通園、通所等の負担が増す。

時代に逆行する同和事業の継続、プライバシーをおかすマイナンバーの導入などが問題である。

議会改革推進会議

議会防災体制整備について

平成30年11月16日に議長へ。

議会基本条例の中へ「議会防災対策整備」について、加条するよう申し入れした。

公共交通対策特別委員会

委員会より提言をしていた公共交通対策の進捗状況の説明を12月13日地域創生課より受けた。

まず、第1段階として地域コミュニティ協議会におけるデマンドタクシー等の交通弱者対策への取り組み意向の有無の調査を行った。結果は、5協議会が意向あり、(相生、小海、五名、三本松、丹生) 2協議会が意向なし(白鳥、福栄)であった。

今後の計画としては、第2段階として取り組み意向のあるコミュニティ協議会への助言等を行う。実施方法について、法的なことやその他様々なアプローチから助言を行う。①乗合タクシーに関しては5協議会②公共交通空白地有償運送についても5協議会③ボランティア運送については2協議会が興味を持っているそうである。既存事業者への影響や協力、地域のニーズ、公平性の観点から、法定協議会(公共交通活性化協議会)を設

置して、公共交通網形成計画の策定を目指し第3段階財政的支援の検討として実施の見込みの立ったものについて、財政的支援の必要性の有無を検討する。第4段階として実証実験(21条許可)を行い、第5段階として検証、見直しを行っていく。以上の計画は来年度より始めていく。とのことである。

具体的な計画の報告を受け、当委員会として次年度からの法定協議会、地域公共交通網形成計画への関わり方、公平性の担保の取り方等、委員会の在り方を協議し、今年度中に中間報告を出したい。



一般質問 全項目

東かがわ市議会中継 検索

詳しくは インターネットで議会中継を録画配信中!!

- 橋本 守**
 - 国際交流事業の推進について
- 中川 利雄**
 - 平和保育所閉鎖後、土地建物の活用推進について
- 工藤 正和**
 - 高齢者肺炎球菌ワクチンの救済措置について
 - 市道新開線の道路改良について
- 久米 潤子**
 - 学校支援ボランティア事業の今後のあり方について
- 渡邊 堅次**
 - 危険なブロック塀への対策について
- 石橋 英雄**
 - 引田地区の町並保存と観光戦略について
 - 日本語学校の設立について
 - 道の駅誘致について
 - 11号バイパスの横断歩道橋について
- 鏡原慎一郎**
 - 消防団員の免許取得制度について
 - 本定例会において報告された監査報告の対応について
 - 特別な理由による任意予防接種費用の助成について
- 大田 稔子**
 - 公文書管理について
 - 安全・安心に子どもを育てる施策について
- 大藪 雅史**
 - 専決処分について
 - 義務教育の完全無償化について
- 楠田 良一**
 - 東讃の県立高校再編について
- 山口 大輔**
 - 陸上施設整備の提案並びに小学校跡地活用について
 - 東アジアマスターズ2018の実施並びに効果について
- 三好千代子**
 - 介護予防事業について
- 東本 政行**
 - 国民健康保険制度について
 - 東かがわ市の漁業を守るために高齢者の移動する権利を保障するため
 - 子育て支援の強化について
- 滝川 俊一**
 - 健康政策について
- 田中 貞男**
 - 次期市長選への意志について

※太字のものを今回紙面に掲載しています。

国際交流事業の拡大は

より一層すすめていく



橋本 守

問 東京藝術大学とシカゴ美術館との共同プロジェクトや、ソフボール東アジアマスターズ2018の開催、北京市海外国語実習学校との交流など、急速に事業が広がり、成果が随所に出て来ている。インバウンドやホストタウン事業の推進、英語教育、国際理解教育の進展など、今後も大きな成果が期待できると思われる。市が進めている国際交流事業について、成果や課題等の分析、今後の方向性についての所感を問う。

答 最初は、ソフトボールを通じた民間の小さな国際交流から始まり、東アジアマスターズの誘致や同校との児童生徒の交流へと展開し、着実に広がっている。同校との交流は、子ども達にとっても、良い刺激になって

いる。しかし現状は、外国人観光客や児童交流に関し、受け入れ態勢が十分ではなく、事業を一層推進していくために、ソフト・ハード面ともに受入れ体制の整備が急務であると考えている。

問 同校の理事長は、当市を拠点に、語学、文化、スポーツ、教員の交流を希望している。同校との交流の具体的な進め方を聞く。

答 同校との交流は、昨年度から始まり、本年度は、日本語学科の中学2年生20名が、市内の中学生と合同授業やクラブ活動の体験、キャンプ、ホームステイなどを通して交流を深めた。交流後のアンケート結果では、ほぼ全ての生徒が「とても良かった」「良かった」と答えており、全体の約8割が、今後の活動に「ぜひ参加したい」と答えた。同校との交流は、子ども達にとってよりいっそう国際理解を深め、大きな財産になると思うので、友好的な相互交流を図っていく。

平和保育所閉鎖後の活用について

地元協議会と協議し有効活用に努める



中川 利雄

の活用、そして民間での活用と、地域住民の意見を聞きながらあらゆる方面からの有効活用の可能性を検討している。

平和保育所跡地の活用については、相生コミュニティセンターの施設と一体的な活用を検討する必要があると考え、速やかに相生ふるさと協議会と具体的な協議を進めていく。

問 引田地区において引田こども園の工事も現在完成間近となっており、平成31年4月1日からは、引田小中学校と同一敷地内で、子どもが遊び学ぶこととなる。教育施設を同敷地に集約することにより利便性がよくなる半面、旧施設の土地・建物については、地元関係者の意見や要望を精査したうえで、隣接するコミュニティセンターの施設を含めた利活用の計画を取りまとめ、早急に実行すべきではないか。

答 本市では、これまで公共施設の統廃合による跡地利用を積極的に進めてきた。

本市の公共施設の跡地については、行政目的の活用、地域で



相生コミュニティセンターと隣接する平和保育所

高齢者肺炎球菌ワクチンの救済措置について

厚生科学審議会の動向を確認し

必要性について検討する



工藤 正和

るが、高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種事業に関するこれまでの成果と助成制度を利用したこのない市民への救済措置を設ける必要があると思うが、どのような取り組みを行うのか。

答 日常的に生じる成人の肺炎のうち3分の1は、肺炎球菌が原因と考えられており、肺炎球菌ワクチン接種により肺炎予防や肺炎にかかっても重症化予防の効果が期待されている。

未接種の方への救済措置については、まずは、最終年度である今年度の対象者には、再度接種勧奨通知を送付していく。

そして、平成31年度からは65歳のみが対象者とされているが、予防接種従事者研修会において、平成31年度以降の接種対象者については、現行の経過措置対象者の接種状況を踏まえて厚生科学審議会で検討されているので、国の動向を確認してから必要性について検討していきたい。

問 肺炎は日本人の死因の第3位を占め、高齢者になるほど重症化しやすく、年々死亡者数が増加していることから、国は肺炎球菌の定期接種制度を平成26年10月から、これまでに65歳以上全ての方に接種の機会が与えられ、今年度は経過措置の最終年度に当たり、平成31年度以降は対象者が65歳のみになり、66歳以上の方は定期接種の対象から外れることになる。

本市の定期接種事業での対象者接種率は40%前半で、半数以上の方が未接種となっている。

超高齢社会を迎える今、肺炎球菌ワクチンの接種率を上げて肺炎を予防することが本市の高齢者の健康寿命の延伸に繋がり、医療費削減に寄与できると考え

学校支援ボランティア事業について

3中学校区に広げ、「コミュニティスクールの核に！」



久米 潤子

問 専属コーディネーターがいる三本松小学校の学校支援ボランティア事業は、2019年度大内小学校と統合後どうしていくのか。

答 統合後も、現在の協力体制の継続、そして新たな地域ボランティアの発掘に向けても同様の対応をしていきたい。

問 ボランティア教室の確保や、年度当初の関係団体への協力依頼等に取り組みながら、学校と地域を結んでもらいたい。2020年には白鳥の新しい学校もスタートする。2020年度以降の本市の本事業の構想について伺う。

答 これまでの成果から市全体に広げたい。2019年度に大内、可能であれば引田に、2020年度には白鳥も開校す

ることから、市内3つの中学校区にコーディネーターを配置できればと考える。そうすれば国で話題の「コミュニティスクール」地域運営学校の教育にも寄与できると考えているところである。

問 ボランティアとは握手のようなもので、双方向でもあることから、将来的に児童生徒が地域に貢献できる活動については。

答 相互交流的な活動が多くなればと願っている。

問 「学校運営協議会」を設立している学校を「コミュニティスクール」と呼び、国は努力義務化としている。内容は本事業とよく似ているが、本市の「コミュニティスクール」の考えは。

答 教員の働き方改革とも関連して、ボランティアのコーディネーターは「コミュニティスクール」を運営する上でも、地域と学校のつなぎ役として十分活躍できると考えることから、きちんと位置づけていきたい。

緊急を要する旧引田郵便局舎の

修繕はできないのか

補助制度はなく苦慮している



渡邊 堅次

問 引田地区には、国登録有形文化財が数多く顕在し、昔ながらの風情と営みや懐かしさを感じさせられる空間を利用した催しもので来訪客が多く訪れている。しかし、最近では度重なる台風のため引田地区のシンボルでもある旧引田郵便局舎が崩壊の危機に直面している。そこで、旧引田郵便局舎を早急に修繕できないのか。

答 旧引田郵便局舎などの建物被害は確認している。国登録有形文化財の場合、国からの工事費への補助はなく、苦慮している。

問 文化庁では、町並保存を通して地区の生活や生業に新たな息吹を吹き込み住民の意思と地元自治体の取り組みを、国が後押しするために、価値が高いと

判断したものを重要伝統的建造物群保存地区に選定して保護しようとしている。そこで、重要伝統的建造物群保存地区指定を受け有利な国庫補助により町並保存に取り組み考えはあるのか。

答 指定を受けるには多くの課題があり非常にハードルが高い。地域住民の理解と歴史的な価値をどのように判断し、どの範囲を保存地区と指定するのか難しい。

問 多度津町では個人所有の建物も含み、現在文化財の保護という観点だけでなく、まちづくりという観点から保存活動に取り組み重要伝統的建造物群保存地区選定に向けて取り組んでいる。この様に行政がビジョンを示し住民の理解を得ながらまちづくりを進める考えはあるのか。

答 このままだと消滅することは承知している。地元の方と行政が一体となって、維持管理・活用方法などについて協議していく必要があると考えている。

11号バイパスに横断歩道橋が必要では？

香川河川国道事務所へ要望している



石橋 英雄

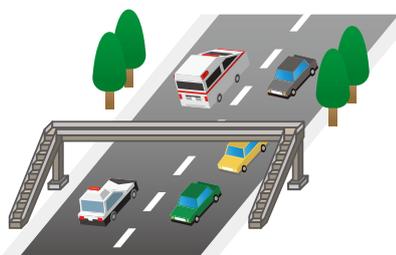
問 生徒の安全は登下校のためにはハード面のみではなく、ソフト面での配慮も必要ではないか。

答 新しい学校の開校に向けて、国土交通省・東かがわ警察署・香川県長尾土木事務所・市の関係部署の協力を得て、交通安全総点検を実施するなど対応を進めている。さらに、開校後の通学時の安全確保についても、教育委員会、新しい学校づくり協議会での協議を重ねながら、交通指導員の配置、保護者や見守り隊での取組、警察や関係機関によるパトロール等の強化に努めていく。

問 国土交通省へは、繰り返し要望してきており、香川河川国道事務所長より「来年度予算に横断歩道橋の整備に向けた設計調査費を要求していく」との話をいただいている。

答 ばく然と要望するのではなくより具体的な要望をする必要があるのではないか。

答 歩道橋の型も含め、設置時期についても、11号バイパス全線開通に合わせるのか、学校開校に合わせるのか等々、今後も要望していく。



市消防団員の免許取得制度の創設を

早めにその対応を行う



鏡原 慎一郎

問 平成29年3月12日より改正道路交通法が施行された。その、大きな改正ポイントの一つが準中型免許の新設である。このことにより普通免許で運転できる自動車の範囲が狭まり、車両総重量が3.5tに、最大積載量が2tに変更された。そのような中で、市消防団が使用する消防車の中には4.7tのポンプ車が含まれており、改正後の普通免許取得者ではポンプ車が運転できない状況にある。そこで、消防団員に対する準中型免許取得に対する補助制度の新設と、それに合わせAT限定解除への補助制度も考えるべきと考えるが市長の考えは。

答 いずれは対応しなければならぬ課題である。早めにその対応を準備するということが必要だと考えている。

問 消防団への免許取得の補助制度については、昨年度から特別交付税措置も行われている。今後、時機をみてということではあるが、人口が減る中で若い方も消防団へ入りやすいよう、対象者が入団してから考えるのではなく、このような制度もあると知らせることができるよう事前に取り入れてほしい。

答 いずれは対応しなければならぬ課題である。早めにその対応を準備するということが必要だと考えている。

安全・安心に子どもを育てる施策 放課後児童クラブの運営は

運営の全体的な見直しが必要



大田 稔子

問 結婚・出産後、仕事を続ける女性が増え、安心して子どもを預けられるような環境整備は重要である。放課後児童クラブの運営は、全国的に委託事業の件数が増加してきている。民間参入も必要と考えるが。

答 利用児童数増加に伴う支援員の確保と労務管理、支援員の資質の向上等の課題があり対策が急務となっている。放課後児童クラブの見直しが必要であり民間事業者による運営についても、選択肢のひとつとして調査研究を進めている。

問 教職員の心身の健康を維持し、教員が教育の専門職として子どもの指導に専念できるように「スクール・サポート・スタッフ」

の配置が必要と考える。学校支援コーディネーター・地域の方との連携も必要と考える。スタッフの設置、方向性は。

答 教職員の働き方改革の一環として、「スクール・サポート・スタッフ」の設置に向けた協議・検討を進めている。事業計画がまとまれば、来年度予算に計上し、3月議会に上程する予定である。

問 就学前教育・保育の所管の組織の見直しの進捗状況は。

答 成育医療等基本法の成立や子育て世代包括支援センターの開設の努力義務など、子育てに関係した医療保健・福祉・教育の連携・一体化が強求められている。今後、教育部門における、運営組織面や指導面での充実が重要となる。一定の結論を新年度に報告できるように考えている。

専決処分について

今の運用は適切と考える



大藪 雅史

問 毎回多くの専決処分が出されているが、地方自治法において予算は議会の議決を経なければならぬとある。議決とは問題に対する議員個々の賛成、反対の意思表明の集約であり、その場を議会として与えられず、専決処分により市長の独断によって決定されていることは問題である。そもそも専決処分とは、地方自治法第179条において議会が成立しないとき、議

会を開くことができないとき、特に緊急を要し議会を招集する時間的余裕がないことが明らかな時とある。これまで専決処分されたすべての事案がこれに該当するとは考えられないが市長はどのように考えているのか。

答 他の自治体と比べても格別に多くの専決処分をしているとは考えてはいない。金額が少ない場合とか、当然議会の承認を得られると判断した場合、早く専決していくということでは決して議会を軽視しているわけではない。例えば以前あった三本松高校の野球部への寄付においても時間的余裕もなく緊急を要した事案もあった。

問 その件についても予選が終わってから甲子園開幕まで2週間程度あったと思う。1日あれば議会は招集できるし、議会に附して満場一致で決定する方が綺麗ではないか。その他報告を受けた専決にも私としては疑義の残るものもあった。熊本市長はすべての議案は議会をもって議決すると言っていた。他の自治体がどうかではなく、市長の考えはどうか。

答 特に専決が多いとか内容があいまいとかいうことはなく、今の運用は適切と考える。

東讃の県立高校再編について

地元高校の存続を強く訴える



楠田 良一

長の所見を。

答 香川県教育委員会では、今年度「今後の県立高校の在り方に関する協議会」を立ち上げ、2021年度から概ね10年間を見通した「次期計画」の検討を進めている。

問 香川県教育委員会では、平成21年度に策定された県立高校の再編整備基本計画が来年度に終了することから、それ以降10年間の計画を策定するため、特に生徒数の減少が著しい東讃地域、本市とさぬき市の関係者から意見を聞く懇談会を開催している。将来の子ども数から推計すれば、東讃地域にある4つの県立高校が統廃合される可能性は高い。本市にある三本松高校は明治33年開校以来、この地域のシンボルの存在であり、なくてはならないものとなっている。

これまでどのような話し合いが行われたのか。また、危機感を持って学校存続に向けた行動を起こすべきと考えるが、教育

その中で、今後対応が必要な課題の一つとして、「少子化時代における学校・学科の在り方」があり、県下の他の地区よりも急速に生徒数の減少が進むこの地域における学校・学科の検討が急がれることから、地域懇談会が開催された。

懇談会では、各学校から地域と密接に繋がった活動や取り組みが報告され、県下全体のバランス等様々な視点から検討すべきとの認識が示された。

本市としては、これまで地元高校が果たしてきた役割は計り知れないものがあり、地域住民にもアピールしながら存続を強く訴えていきたい。

小学校跡地活用について

行政目的がある場合地域の方々に理解を求める



山口 大輔

もあるが、指導者の育成や確保など様々な事柄が考えられる。費用対効果を考慮すれば、本格的な競技場については必要性は低いと考えており、グラウンド等に整備すると、種目によっては影響が非常に大きくなることから整備は難しいと考えている。

問 地域には部活動として実施するなら指導しに行きたいという人がいると聞いている。確保できるなら部活動への働きかけは行うのか。

答 学校の部活動で出来ないとしても、社会体育的な形で部活が出来ればと思う。陸上OBの方とも相談していければと思う。

問 跡地活用については、市としてどう活用したいかを検討し、地元と協議していく事が優先されるかと聞いたが実際はどうか。

答 行政目的がある場合、先ず地域の方々に示し、議論し理解を求める事となる。

問 当市には小学生を対象に陸上を指導する団体が複数存在し、大会への参加や体力テストなど、陸上競技に触れる機会是非常に多いが、陸上を行う専用の競技場は存在しない。本格的に練習利用することが出来るよう、全天候型トラックや砂場等の陸上競技が練習できるスペースを設けてはどうか。その場所には白鳥小学校などの跡地を活用してはどうか。もし大規模な整備が困難であれば、とらまる公園等のグラウンドに数レーンでも整備してはどうか。

答 小学校時代には、かわる子どもは多いが、中学校では極端に競技人口が少なくなっている。この要因には少子化の影響

介護予防事業について

地域密着型場所づくりを進めている



三好千代子

問 大分県竹田市は「ささえ愛のある地域づくりの推進」を指していた。そのための『発想の転換』について地域で何回も説明会を行った。発想の転換とは誰かがやってくれるだろうと待つのではなく、お互い様という気持ちを持って自分ができることを担うということだ。住民が住民を支えることを実践していた。

東かがわ市では、現在いろいろな居場所づくり事業に取り組んでいるが、各地域ごとまでには及んでいない。幅広く周知し、地域の人たちと共に各地域で居場所ができるように推進すべきと考える。また、そういった場所において、高齢者が週1回程度、体操等の軽運動に取り組み

るような支援をすべきと考える。高齢者にとって、週1回の運動は大変効果があるが、月1回とか2回とかの運動は効果がうすいそうだ。市長の考えを伺う。

答 本市では、高齢者の閉じこもり予防や心身の健康保持及び介護予防等を目的に、様々な居場所づくり事業を行っている。市社会福祉協議会職員やスポーツ推進員等により、市内27か所で開催している「地域ふれあい教室（元笑気教室）」は、大変好評で開催場所も増加しつつある。今年度から助成金を交付する「地域密着型居場所づくり事業」がスタートし、現在までに5か所開設されている。週1回地域のボランティアの方が主体となつて、笑いヨガやゆっくり空手等の介護予防活動を行っている。地域密着型居場所が多く、地域で開設できるように、見学など更なる周知をするともに、ボランティアの養成研修等でボランティアの支援を行う。

循環バス運行は、

16年前の合併時における市民への約束
地域コミュニティ協議会の取組みを支援したい



東本 政行

問 憲法11条「基本的人權の享有」は、市民がどの地域に住んでいても同じ公的サービスを受ける権利を有すると考える。市は、市民が移動する際の交通権も保障する責任があると考え、市長の認識はどうか。

秋に取組んだ日本共産党のアンケートに次の声が寄せられた。「小海の県道に月一度でも買物を主とした乗物の車を廻していただけないか。老人ばかりで不自由している。乗り合わせて何人かで使用出来ればと思う。年金ではタクシーは度々乗れない。」同じ声を相生や水主地域でも聞く。市は来年度に「地域公共交通活性化協議会」を設置し計画を想定していくとの事だが、市の対応は遅すぎる。16

年前の合併時の協定や計画には「循環バス事業を実施する」としていた。市民への約束が16年も守られていないのは、市の責任である。直ちに、テスト運行も含め循環バス運行を実施すべきではないか。来年度、協議し具体化するというのは遅すぎる。多くの高齢者は、もうこれ以上待てない。また、その間、無料タクシー券を、例えば85歳以上の市民に、年間少なくとも1万円以上を発行すべきではないか。

答 市民が自由に移動できることは大事なことである。行政は障害を極力、取り除いていく努力が必要だと考える。市は、これまでの検討の結果、市全体に同じ形態の交通体系を導入することは難しいとの判断から、地域コミュニティ協議会で進め、その取組みを支援したいと考えている。無料タクシー券の配布は負担公平の観点から慎重にならざるを得ないと考える。

「健康政策」を問う

健康づくりに取り組める環境づくりを推進



滝川 俊一

問 高齢化・少子化が進む中において、今15歳の子どもが60歳になる頃には日本人の平均寿命は、100歳を超えるという事が国の厚生労働省から発表され、「人生100年時代」が現実味を帯びてきた。現在日本人の寝たきり期間の平均は、男性8年・女性12年であり、ほとんどの自治体は、毎年の医療費・介護保険料の上昇に悩んでいるそうである。今後、高齢でも人の世話にならず「健康寿命」を伸ばす予防介護は大事である。大阪万博のサブテーマは「医療と健康」である、東かがわ市の介護保険料の基準額は、5年間で25,200円もあがっている。そこで本市の「健康政策」の現状について伺う。

答 健康づくりでは、「東かがわ市健康づくり計画・食育推進計画」に基づき、生活習慣病予防や食生活、運動等をはじめとした7つの健康課題に沿って、子どもから大人まで「自分の健康は自分で守る」という意識を持ち、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、健診や相談、健康教室等保険事業に取り組んでいる。

問 「介護予防」「健康政策」は、多くの市民の方が参加することがポイントだと思うがどのような考えなのか伺う。

答 高齢者が地域で運動する場となる「元笑気」や地域密着型居場所づくり事業をさらに拡充したり、医師会等と連携し、公開健康講座を毎年開催している。また、12月1日に開始した、県の健康ポイント事業「マイチャレかがわ」に、本市も参加し、健診の受診率向上や健康づくりの意識づけの強化に繋がりたいと考えている。

次期市長選への意志は

与えられた使命に目処がついた



田中 貞男

問 平成19年・23年・27年の市長選挙に挑戦し、市・街のカジ取り役として取り組んできた。ハード面では、庁舎や交流プラザの建設、幼保一元化施設として大内こども園や丹生こども園の整備、学校編成整備構想に基づく学校施設の整備、そして、市の中核的図書館を備えた「ひとの駅さんぼんまつ」。

市との交流が盛んになってきている。10月には、香港のソフトボール関係において東アジアマスターズ大会が6か国の人が市内で大会を行い、その後にはシシガポールのナショナルチームの選手を含む合宿があった。次期市長選に出馬し引き続き取り組み進めていく考えを持っているのか。

答 就任して12年になり、平成の大合併が行われた後、新しい時代に向けた統廃合を含む各施設の整備や耐震化と財政健全化が求められていた。議会の協力と、職員と共に目的に向かって取り組んだ。集大成といえる「ひとの駅さんぼんまつ」・「引田こども園」や「白鳥小中学校」の建設が着手され、私に与えられた使命に目処がついた。就任時から3期を目標にしていた。

総務建設経済常任委員会行政視察研修報告

日程

平成30年7月31日～8月1日
互いに支え合う地域社会について

岐阜県美濃加茂市

美濃加茂市内には大手電子機器メーカーや多くの工場が立地しており、平成2年の改正入管法施行以後、外国人登録者の数が急増し、現在、外国人住民の割合は人口の8.4%、人口数は4,791人である。

外国人の自立に向けての取り



岐阜県 美濃加茂市の研修

組みは、生活・教育・就労である。今後、美濃加茂市は、外国人住民の支援から自立を目指している。

今後、美濃加茂市の取り組みを参考にし、多文化共生推進体制の整備を進めていく必要性があると感じた研修であった。

就農支援事業について

岐阜県高山市

高山市では、「就農移住支援ネットワーク会議」を設置し、就農移住を推進しており、農業を目指す方の就農相談・就農研修、就農後のサポートまで総合的な支援を行っている。高山市の農産物は、京阪市場で高い評価を受けており、生産・出荷・販売ルートの市場は確保されているので、新規就農者の夢が描ける。本市も、新規就農支援事業に取り組んでいるが、収入・販路の確保等、課題も多い。様々な施策を調査・研究、実践し、若者が夢をもてるような農業施策に繋いでいくべきと感じた研修であった。

民生文教常任委員会行政視察報告

日程

平成30年11月5日～6日
地域包括ケアの取り組みについて

大分県竹田市

高齢化率が地域によっては60%を超え、2040年問題が今、現在のものとなっているという竹田市において地域包括ケアシステムの取り組みについて、住民主導で行う支援体制、予防介護の拠点として機能する「暮らしのサポートセンター」が充実していた。地域に根付いたきめ細かいサービスを住民主体で行い大きな予算をかけず、介護給付費の削減に努めている。今後、本市においてもコミュニティ協議会の在り方を見直し、総合事業、福祉支援というもの、リーダー育成ということを進めていくべきと感じた。



大分県 竹田市の研修

教育のまちづくりの

取り組みについて

大分県豊後高田市

教育、子育てにおいて他の地域との差別化を図り、定住促進を進めていくという目的も含んでいる。高校までの医療費の無償化、義務教育の完全無償化(給食費の無償等)、21世紀塾など子どもたちの学ぶ機会の平等というものに取り組んでいる。21世紀塾については、豊後高田市では年度初めにすべての場所で行われるカリキュラムを発表し、好きなプログラムを選べるなど市全体として連携し、取り組んでいる。また、塾の開催日はスポーツ少年団、部活動とも協議し、水曜日は全中学校で部活は休みとするなど配慮されている。指導体制においては教師、地元有志、学生など非常に多くの方に指導者として参加していただいていることに驚いた。すべてにおいて感じる事は行政内の連携、行政と各団体との連携、指導にビジョンを持って行っていくことであり、住民主体が住民に丸投げにならないよう指導していくことが重要と感じた。

平成30年東かがわ市議会 議員の賛否表

議案名		議員名	議決 月日	議決 結果	賛 成	反 対	久	滝	山	三	東	大	工	渡	楠	橋	木	大	田	石	鏡	中	大			
							米	川	口	好	本	藤	邊	本	村	森	中	橋	原	川	藪					
第5回(12月定例会)	認定第1号	平成29年度東かがわ市一般会計歳入歳出決算の認定について	12/5	認定	15	1	○	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	認定第2号	平成29年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12/5	認定	15	1	○	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	認定第3号	平成29年度東かがわ市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12/5	認定	15	1	○	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	認定第4号	平成29年度東かがわ市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12/5	認定	16	0	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認定第5号	平成29年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12/5	認定	15	1	○	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	認定第6号	平成29年度東かがわ市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12/5	認定	16	0	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	認定第7号	平成29年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	12/5	認定	16	0	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	認定第8号	平成29年度東かがわ市水道事業会計決算の認定について	12/5	認定	15	1	○	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	承認第1号	専決処分承認を求めることについて(平成30年度東かがわ市一般会計補正予算(専決第1号))	12/5	承認	16	0	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第1号	東かがわ市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12/5	可決	15	1	○	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第2号	東かがわ市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	12/5	可決	15	1	○	○	○	-	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第3号	東かがわ市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	12/5	可決	16	0	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第4号	東かがわ市コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について	12/5	可決	16	0	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第5号	東かがわ市引田多目的施設条例の一部を改正する条例の制定について	12/5	可決	15	1	○	○	●	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第6号	東かがわ市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	12/5	可決	16	0	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第7号	平成30年度東かがわ市一般会計補正予算(第3号)について	12/5	可決	16	0	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第8号	平成30年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	12/5	可決	16	0	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第9号	平成30年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	12/5	可決	16	0	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第10号	平成30年度東かがわ市下水道事業会計補正予算(第1号)について	12/5	可決	16	0	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第11号	財産の取得について(教育ネットワークシステム等機器購入)	12/5	可決	16	0	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第12号	指定管理者の指定について(東かがわ市安戸池漁業体験学習施設「体験学習館マーレリッコ」・東かがわ市地域産物展示販売施設「ワーサン」)	12/5	可決	16	0	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第13号	指定管理者の指定について(東かがわ市讃州井筒屋敷)	12/5	可決	16	0	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第14号	指定管理者の指定について(東かがわ市大池オートキャンプ場)	12/5	可決	16	0	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第15号	東かがわ市農業委員会の委員を認定農業者等に準ずる者をもって過半数とすることについて	12/5	同意	16	0	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第16-32号	東かがわ市農業委員会の委員の任命について	12/5	同意	16	0	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第33号	平成30年度東かがわ市一般会計補正予算(第4号)について	12/19	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成 ●は反対した議員です。-は欠席した議員です。
 ※議長(井上弘志)は可否同数の場合のみ裁決権があります。

議
会
日
誌

21 18 17 15 9
日 日 日 日 日

27 26 19 18 14 5
日 日 日 日 日 日

28 27 15 6 5
日 日 日 日 日

24 23 18 16 10 5 3 2
日 日 日 日 日 日 日 日

1月
議会広報広聴特別委員会
議会広報広聴特別委員会
行政視察受入(雲南市)
香川県市議会議長会議員研修会
議会広報広聴特別委員会

12月
本会議
公共交通対策特別委員会
一般質問
一般質問・本会議
行政視察受入(宿毛市)
議会広報広聴特別委員会

11月
民生文教常任委員会
行政視察研修(大分県竹田市)
民生文教常任委員会
行政視察研修(大分県豊後高田市)
行政視察受入(那智勝浦町)
全員協議会
議会運営委員会

10月
議会改革推進会議
行政視察受入(垂井町)
議会広報広聴特別委員会
全員協議会
全員協議会
議会広報広聴特別委員会
行政視察受入(美馬市)
決算審査特別委員会
決算審査特別委員会
全員協議会
議会運営委員会

選挙に行こう

投票日

香川県議会議員選挙 4月7日
東かがわ市長選挙 4月21日
東かがわ市議会議員選挙 4月21日

未来をつくる
あなたの一票大切に



選挙権年齢が
18歳以上に
引下げられました。

編集後記

新しい年を迎えました。昨年は、全国で地震や台風の災害で被害も多くありました。

今年も、災害のない年になってほしいものです。私たち議員も、安心安全で災害に強い東かがわ市になるよう、積極的に提案していきたいと思っています。今年で平成時代が終わります。新しい元号の時代になっても平和な社会が続くことを願っています。

今年市民のみなさん全員が、素晴らしい年となるよう、心よりお祈りしています。



市民の皆さん、議会を傍聴
してみませんか。